

別表第3 特別控除額表

特 別 の 事 情		特 別 控 除 額				
1	母子・父子世帯であること	4 9 万円				
2	就学者のいる世帯である こと (児童・生徒・学生1人につき) ※本人も控除する。	小 学 校		9 万円		
		中 学 校		1 7 万円		
				自宅通学	自宅外通学	
		高 等 学 校	国・公立		1 9 万円	4 1 万円
			私 立		3 3 万円	5 4 万円
		高 等 専 門 学 校	国・公立	1～3年	2 8 万円	5 0 万円
				4～6年	4 0 万円	6 2 万円
			私 立	1～3年	5 4 万円	7 6 万円
				4～6年	6 6 万円	8 8 万円
		大 学	国・公立		6 7 万円	1 1 6 万円
			私 立		1 1 1 万円	1 5 9 万円
		専修学校	高等課程	国・公立		7 万円
私 立				2 9 万円	3 9 万円	
専門課程	国・公立		2 5 万円	7 1 万円		
	私 立		7 9 万円	1 2 3 万円		
3	障害者のいる世帯である こと	障害のある人1人につき 9 9 万円				
4	長期療養者のいる世帯で あること	療養のため経常的に特別な支出をしている年間金額				
5	主たる家計支持者が別居 している世帯であること	別居のため特別な支出をしている年間金額。ただし、7 1 万円を 限度とします				
6	火災、風水害又は盗難等 の被害を受けた世帯であ ること	日常生活を営むために必要な資材又は生活費を得るための基本的 な生産手段（田・畑・店舗等）に被害があつて、将来長期にわ たつて、支出増又は収入減になると認められる年間金額				